

令和4年度 各派代表者会議概要

日 時	令和4年12月20日（木）16時55分～17時32分
場 所	議会応接室
出席者	<p>【議員】 呉屋等 議長、伊波一男 副議長、石川慶 議員（絆輝クラブ）、山城康弘 議員（政進会）岸本一徳 議員（公明党）、知念秀明 議員（共生の会）、上里広幸 議員（和みクラブ）、宮城政司 議員（結・市民ネットワーク）、宮城優 議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）</p> <p>【議会事務局】 川上一徳（議会事務局長）、仲村厚子（次長）、平田駒子（議事担当主幹）、大城拓也（議事係長）</p>
協議事項	<p>①11月臨時会の運用について② ②その他</p>
会議概要	<p>①11月臨時会の運用について②</p> <p>前回会派持ち帰りとなった下記の件について報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の委員長報告について、同委員会の委員より質疑等を行うことを「認める・認めない」についてどうなのか。 ・それに伴って「先例」「申し合わせ事項」に記載するかしないか。 <p>各派からの報告を受ける中で、今回の議長の議会運営に疑問を感じたという意見が多く寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議運において各派の意見を持ち寄って決定した案件に対して質疑を許すことがはたして妥当であったのか。 ・今回の運営は、議長の所属会派の議員を優遇したように野党議員の立場からは見える。 ・今回の運営の責任の所在を明確にすべきである。 <p>議長より改めて今回の運営に至った経緯の説明を行い、運営の公平性等に疑問が寄せられたことに対するお詫びの言葉があった。</p> <p>また、副議長からは、議長の補佐が十分でなかったことに対するお詫びがあり、また、先例集等に記載するにしても今回の件は悪しき前例として、踏襲すべきではないとの意見が</p>

あった。

今回の意見を参考とし、議長・副議長・事務局で今回の件を先例集又は申し合わせ事項に記載していくかどうかを含め検討することとなった。

②その他
特になし。